

**第3回自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する
有識者会議 議事録**

【開催概要】

会議名	第3回自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に関する有識者会議	
日時	平成29年7月20日(木) 10:00~12:00	
場所	アットビジネスセンター東京駅 203号室	
出席者 (敬称略)	<p>【委員】(五十音順)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大西倉雄 国民保養温泉地協議会会長(長門市長) ・ 久保田美穂子 亜細亜大学経営学部ホスピタリティ・マネジメント学科准教授 ・ 桑野和泉 (一社)由布院温泉観光協会会長 ・ 四宮 博 洞爺湖温泉利用協同組合専務理事 ・ 下村彰男 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 ・ 早坂信哉 (一財)日本健康開発財団温泉医科学研究所所長 ・ ハリス・マイケル・ジョン(株)キャニオンズ 代表 ・ <p>【環境省】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木村 英雄 環境省 自然環境整備課長 ・ 山本 麻衣 環境省 温泉地保護利用推進室長 ・ 吉田 勉 環境省 温泉制度管理技術研究官 ・ 安西 大成 環境省 温泉地保護利用推進室 室長補佐 ・ 楠本 浩史 環境省 温泉地保護利用推進室 温泉保護係長 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三毛 正仁 (株)総合設備コンサルタント 統括マネージャー ・ 澤田 紗奈 (株)総合設備コンサルタント 技師 	
配布資料	資料1	自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に向けた提言(案)
	資料2	概念図
	参考資料1	第2回有識者会議議事録
	参考資料2	温泉地に関する参考資料

【議事概要】

資料1及び資料2を基に、山本室長が「自然等の地域資源を活かした温泉地の活性化に向けた提言(案)」について説明を行った。以下、委員と環境省による自由討論内容を示す。

下村座長: まずは、骨格となる資料1、資料2に関してご意見をいただきたいと思う。「1. はじめに」と「2. 温泉地をめぐる現状と課題」に関して、それぞれの専門的立場から気になる表現がないかなどご指摘いただければと思う。「3. 温泉地活性化に向けて～新・湯治と新・湯治推進プランの提案～」に関しては、前回の提示内容にプログラム概念定義を加えたりわかりやすく編集しなおしていると思う。有識者会議からの提言となるため、最初の表題や「新・湯治」の要点に関してもご意見いただければと思う。

大西委員: 先日、国民保養温泉地協議会の総会を開催し、様々な自治体が参加した。その会議の注目すべ

き点として、開催地場所決定の話があげられる。今までは来年の開催地をどうするか、と主催側からお願いをしていたが、来年は大崎市鳴子温泉郷に決まっており、次々回に関しても竹田市が是非やりたいと名乗りをあげられた。また、その次に関しても今年新しく国民保養温泉地として指定された静岡市がやりたいという話があがっており、既に先3年後までの開催場所が決まっている。環境省が新しく国民保養温泉地を指定するなど環境省が前にでられたということで国民保養温泉地の方々が活気づいていると感じている。温泉地がかつての賑わいを取り戻す証のようで、大変うれしく思っている。

また、総会翌日には **ONSEN・ガストロノミーウォーキング** にも参加させていただいた。広島 **JTB** お試しツアーも含め県外からの参加もあり総勢約 110 名が参加した。新しい試みということで、評判のよいウォーキングであったと感じている。参加費は一般参加で 3,500 円であったが、温泉に入り、山口のお酒や食材など山口県長門市の食材に触れ合える大変リフレッシュできる会であった。季節ごとに行くと、新しい色々な食材に出会えるのではないかとという前向きな話もあがっている。こういった体験が新・湯治プランのひとつになればと感じた。

この提言(案)には、今までの議論内容が全て入っていると思うが、ここで3点、提言(案)に関して話したいと思う。泉源自体の保護にはきちんと触れておく必要があると思う。国民保養温泉地など歴史のある温泉地であれば、根幹にある泉源そのものの保護については、触れておく必要があると思う。「(4)①【具体的な取組み例】(p. 7)」のなかに記載はあるが、泉源そのものの保護についてはもう少し書きぶりが強くてもよいのではないかと感じた。

2点目は、エビデンスに関して、体にいいということは触れているが、ストレス軽減など幅広い効果のPRが可能となるような内容であるとよりよと感じた。

3点目は、推進体制の構築に関しての話になる。温泉街を形成していくなかで温泉や温泉に来るお客さんを中心として賑わいを創出していくことも必要であると感じるが、地域によっては買い物をする場所もなくなっている場合がある。そういった温泉街のためにも、産業インフラを活用し、地域づくりと一体となった取り組みを行うことが必要となるのではないかと感じた。抽象的な表現となるが、温泉街や、周辺に住んでいる人達も含め、温泉街そのものが小さな拠点のなかで取り組みができるといった考え方が必要であると思った。温泉街が元気になれば、生活をする様々な分野も活躍してくると思う。

国民保養温泉地は、街の中心部ではなく田舎のさびれた場所にあることが多いと思う。温泉、外湯、農家民宿といった考え方もあっていいのではないかと感じた。新・湯治プランとして体験農家を行い、その後農家で民泊をするなどもいいと感じた。事例の中にそういった内容を記載してもらえればいいと思った。

下村座長：1点目は、源泉の保護、資源としての源泉といった考え方が現状の提言(案)のなかでは弱まっているのではないかとということだったと思う。

大西委員：資源を全体として考えるのはいいと思うが、温泉そのものがなくなってしまえば元も子もないという視点から、保護という視点をもう少し強調してもよいのではないかと感じた。

山本室長：「(2)②資源の一体的な評価と保全 (p. 6)」でもう少し強めに記載したいと思う。

二つ目がストレスの軽減についても把握できないかという話だったかと思うが、ストレス軽減の視点も含めて考えていくことになるだろうと感じている。現状の提言(案)では、抽象的な表現となっていると思う。早坂先生、ストレス軽減についても把握することは可能でしょうか。

早坂委員：「(3)「新・湯治」の効果の把握と普及、全国展開【具体的な取組例】(p. 7)」にも「ストレス社会」に関する文言が入っていると思うが、具体的にどの辺りを強調したほうがよいか。

大西委員：ストレスへの効果に関するデータがあればよいと感じた。

山本室長：「(3)「新・湯治」の効果の把握と普及、全国展開【具体的な取組例】(p. 7)」にて「温泉地全体での療養効果等を科学的に把握し」と記載しているが、そこにストレスや心身のリフレッシュを含

む内容にしたいと思う。表現は終わってから調整したいと思う。

3点目で仰っていた温泉地を地域のインフラとする話は、非常に重要であると感じている。温泉地自体の過疎化や高齢化へ対応する視点も重要と記載しているが、もう少し積極的に捉えた内容も記載したいと思う。

外湯と農家民泊との組み合わせに関しては、「(2) ①にぎわいの創出 (p. 6)」に関わってくると思うため、分けて表現をしたいと思う。

早坂委員：「3. 温泉地活性化に向けて～新・湯治と新・湯治推進プランの提案～ (p. 4)」の「新・湯治」と過去の湯治との違いに関しては、科学的根拠 (エビデンス) に基づくことあげられると思う。感覚的にいいという話ではなく、数値化していく必要があり、それを示すことが必要と考えている。医学的な効果以外の経済的効果も含め数値化を行いエビデンスに基づき湯治を進めるということが「新・湯治」の特徴であると考えます。

四宮委員：「新・湯治」とのことで、インバウンド対策として、海外の方々にどのように表現されるのか。湯治は日本特有のものだと思う。日本式温泉入浴の効果や取組みになるかと思う。

近年、多くの海外の方々が温泉入浴を楽しみに温泉に来られていると思う。温泉を取り巻く環境を踏まえた効果も考慮し、海外向けの表現があればよいと思う。

下村座長：副題として記載したほうがよいと思う。

山本室長：今までの「湯治」は英語でどのように表現されているのか。

ハリス委員：ないと思う。例えば草津などは、「温泉」に拘って **ONSEN** と **hot spring** を使いわけている。新・湯治となっているが、海外の方々は古い湯治スタイルを把握していないと思われるため全てが湯治になると思う。

久保田委員：「湯治」という言葉もよいと思うが、「**ONSEN stay**」などどうか。

早坂委員：海外で「**YOGA**」という言葉がはやっているように、「**TOUJI**」という言葉でひろめてもいいと思う。

山本室長：今のご意見も踏まえ、考えたいと思うが、「**TOUJI**」だけだとなんのことかわからないと思う。

楠本係長：過去に温泉療法医に確認をしてもらった際、「温泉療養」は「**hot spring cure**」と英訳してもらった。ただ湯治と少し異なり、温泉療養、効能がメインの概念となると思う。

下村座長：インバウンドの問題もあるため、日本語と合わせ、なにか記載があればいいと思う。

大西委員：まず **ONSEN** そのものが世界に通用する共通語にならなければいけないと思う。温泉と滞在のイメージを大事にするのであれば、「**ONSEN stay**」がいいのではないかと。

四宮委員：裸で交流をしながらコミュニケーションをとる、他国では例が少ない、日本特有の文化であると思う。

「湯治」というと、老若男女問わず「温泉にはいり、共に生活をしながらリハビリテーションを行う」というイメージがもてると思う。海外の方含め、温泉地の新たな観光ツールとして使えるものであったほうがよいと思う。

ハリス委員：湯治という言葉が浸透させるとなると、時間がかかると思う。「**ONSEN**」も最近やっと浸透してきた言葉であると思う。温泉の文化も含めたものであったら「**health retreat**」とか使われるが、国によっては使われていない場合もあるため、よく考えたほうがよい。ただ、「**ONSEN**」の方が日本の文化として浸透しているため、「**ONSEN**」と組み合わせたほうがイメージしやすいと思う。「**ONSEN detox**」など「**detox**」との組み合わせ方法もあると思う。

下村委員：「**retreat**」だと、日本語だとひきこもるイメージが強い気がする。日本人には新・湯治で、海外の方々には **ONSEN stay** のほうがシンプルでわかりやすいかと思う。「新・湯治 **ONSEN stay**」の推

進」としてはどうか。

山本室長：副題を「新・湯治の推進」とした場合、「新・湯治 ONSEN stay の推進」とする。本文にも説明を加える。

下村座長：新規性をだす意味でも、キャッチーな性格をもたせたほうがいいのではないか。また、「新・湯治」に関するロゴの話があったと思うが、どうするか。

山本室長：ロゴやアピールするための手法を考えたほうがよいという旨を「(3)「新・湯治」の効果の把握と普及、全国展開 (p. 7)」に提案として記載したいと思う。

桑野委員：早坂委員の意見にもあったエビデンスをしっかりと入れていくという点では、「4. 新・湯治推進プラン (p. 5)」の中にも必要であると思っている。資料2の中でも、医学的な内容だけでなく数値化できるものはエビデンスを示していくということが今回の「新・湯治」の意味合いにもなると思う。

地域を楽しむ、街を味わうということが資料2に記載されているが、「新・湯治」にも入れたほうがよいと思う。基本は、街を楽しむ、周辺を楽しむことだと思う。

下村座長：少し入れていただいたほうがよいかもしれない。

桑野委員：大西市長のご意見にもあったが、現状旅館が減っており、今後どうするかといった場合に、農泊等を含めた地域ごとの対応を考える必要があると思う。温泉地が旅館に引きずられている部分があるため、宿泊施設がない温泉地を維持していくうえでも、そういった内容を入れられればと考える。

「1. はじめに (p 1)」について、旅行スタイルが団体から個人に変化している状況は、10年前には、すでに言われていることである。団体旅行に対応した大型旅館の状況が厳しいということをあえて入れる必要は無いのではないか。大型旅館に限ったことではなく、大型旅館以外も旅館の経営は難しい。今の言葉にあったものにしたほうがよいと思う。

山本室長：具体的にどのようなポイントを書くべきか。

久保田委員：団体（旅行）から個人（旅行）にということは30年前から言われていたと思う。そのため、団体から個人に旅行スタイルが変化したことは、抜いたほうがいい。「旅行スタイルの変化」とすれば最近の変化の意味も入るのでどうか。

下村座長：詳細の説明を抜いてしまっってはどうか。

山本室長：何故厳しい、何が厳しいのかを書いたほうがイメージしやすいのではないかと思う。

下村座長：旅行スタイルが変化したにもかかわらず、温泉地そのもの対応が遅れている、等はどうか。

山本室長：読み手側としては、どのように変化してどう厳しいのか具体的にしたほうがいいのではないかと思う。

下村座長：スタイルの変化について、項目をもう少しあげて状況が変化してきていることを記載してはどうか。

桑野委員：p. 2に丁寧に変化を書いているため、「1. はじめに (p. 1)」では具体的に記載することは控えて、シンプルにして変化に対応出来ていない旨を記載すれば良いのではないか。後に委ねてはどうか。

下村座長：では具体的な内容は「2. 温泉地をめぐる現状と課題 (p. 2)」にまかせて、「1. はじめに (p. 1)」では包括的な内容を記載することとする。

山本室長：スケジュールとしては、7月31日に提言を出せればと考えている。来週前半に修正版をお送りして、ご確認いただく予定である。遅くとも火曜日までにはお送りする。

久保田委員：「温泉地」に関するメッセージが環境省から発表されることは意義深いことだと思う。ただし、温泉地には様々な姿があるため、温泉があるから「温泉地」と一つにまとめて提言すると、反発意

見、別意見も出てくるかもしれない。今回の発表をきっかけとして、新しい議論やアイデアがでてくることを健全だととらえて覚悟しておきたい。委員の皆さんはどのように考えているか。

下村座長：滞在型の温泉地をベースに書いているが、温泉熱利用という別の方法でやっていくところもあるかもしれない。滞在しないで他のやり方があるかもしれない。

四宮委員：栃木では滞在型をやっているが、自立資源の学習等も検討していて、ゆで卵生産などを体験として実施している。施設を地域の共有財産資源として地域の観光協会をはじめ体験・活用する観光ツールとしている。新・湯治にはたくさんのツールがあるので、さらなる活用方法を地域で検討することが出来るツールになっているのではないかと思う。

下村座長：「はじめに」の第4パラグラフに、温泉の多様な活用、などの表現を入れておくと良いのではないか。「さらなる有効活用を進めれば～」というあたりに、「有効活用して現代では多様な方策への取り組みが進んでいる。」というようなことを記載してはどうか。観光的な側面が出ているが、もっと他の面が出るのではないかということを入れてはどうか。

久保田委員：旅館や観光産業どうしのつながりは今までもあったが、温泉地としてのネットワークができることの意味はとても大きいと思う。ただ、一泊型の温泉利用を否定する必要は無く、滞在型の温泉湯治型が全てではないことも私は意識しておきたい

山本室長：全国 3,000 のすべての温泉を対象にしているわけではなく、温泉を核とした地域を作っている温泉地を対象と考えている。全ての温泉地には当てはまらないことは理解している。そこはそれでいいのではないかと考えている。

大西委員：温泉地はスーパー銭湯やホテルにある温浴施設とは異なる点が提言のポイントではないかと思う。温泉地全体でそういったことがあることが今からの考え方ではないかと思う。議論があった方が面白いと思う。

久保田委員：議論が起きることが大事であると考えている。反対意見や批判を含めた議論が起こる覚悟を持って発表する意識が必要ではないかと思う。

桑野委員：この時期に提言を出すことは大きい。多様な温泉地がある中、差別化出来ればいい。温泉地サミットのテーマになったり、契機になればいいと思う。反論があればあるほど、それぞれの温泉地で抱えている問題もわかってくるのではないかと思う。

下村座長：提言の表現には入れないが、共有認識として持っておく。滞在期間について「滞在期間は問わないが」という表現があり、事務局と議論をしていたが、「長期滞在を行う方が効果的」という表現に留める。

ハリス委員：資料2について見た目がわかりづらいため、デザイナーに依頼するなどして、1ページでわかりやすいものを作ってもらえればと思う。

下村座長：現状の資料では色使いが多いため、それを含めて検討してはどうか。

山本室長：色々なところで使うため情報量が多くなってしまいが、努力したいと思う。

下村座長：来週のはじめに修正を行い確認していただくことになると思う、

下村座長：参考資料2について、意見を頂いた点を含め、52 ページ以降に事例を追記した。構成等について、気づいたことがあれば頂戴したい。

早坂委員：温泉の療養効果についての論文まとめを追記した。(1)は竹田市で水道水と温泉水での科学的な効果の違いを数値として示した論文である。水道水で沸かしたお湯よりも、温泉の方が、温まりが

いいなど。(3)は熱海市と一緒に実施した研究である。熱海市では一部の住宅で温泉を自宅に引いているところがある。その方々が、どのような治療を受けているか(血圧の薬、降圧剤を飲んでいるか)を特定健診と合わせて確認している。自宅に温泉を引いている人は降圧剤を飲んでいる割合が少ないということが分かったなど、温泉地と連携した研究事例を示している。

下村座長：グラフ等が論文にはあると思うが入れないのか。

山本室長：分量がそれぞれの論文で違い、興味を持った方は文献で確認出来るため、エッセンスをまとめた文章とした。

桑野委員：「参考資料2」の「5 温泉療養等における調査・研究の事例(概要)」については、もう少しわかりやすくならないか。大事なところなので、見やすいよう、ひと工夫してほしい。付け足した感じを受ける。

山本室長：シート状にするなど、表現方法を工夫したいと思う。

久保田委員：参考資料2の阿寒湖の事例の部分(p.49)で、JTBとあるが「公益財団法人日本交通公社」だと思う。JTBFと表記する等正確に書いてほしい。

下村座長：今日のご議論を含め有識者会議の提言としたいと思う。最後に環境省木村課長から一言頂戴したい。

木村課長：今日は特に、先生方のご意見がよく聞けた会議であったと思う。事務方として温泉という意味で世の中に出てはいるが、それが何かおぼろげなままで進んでいると思っている。温泉法を所管している立場の環境省として打ち出すということでは、国民の保養休養という意味になるが、インバウンドという意味でも外国の方々にも温泉(ONSEN)という言葉が馴染んできている中で、今回開催できたこの有識者会議での皆様の活発なご意見を有難く頂戴し、今後進めていきたいと思う。

環境省で今出来ることとして、効能の測定方法について専門家に意見を頂き、データ収集の仕組みを検討すること、先進事例のような温泉熱の利用などを進めていきたい。また、国立公園満喫プロジェクトとして8公園を選定した中で、温泉と連携した形でうまく進めていきたいと思う。国民、さらにはインバウンドに示していけるように、温泉の活用について環境省として進めていきたいと考えている。年度内には、環境省としての計画をお示しさせて頂ければと思う。温泉地の活性化の取り組みを加速させる考えを持って進めていきたい。

残念ながら今回で会議は終了してしまいましたが、本日お集まりいただいた先生方には今後ともご指導、ご協力をお願いしたいと思う。

(作成) 総合設備コンサルタント